



2026年1月6日

各 位

会 社 名 株式会社ホギメディカル  
代表者名 代表取締役社長 川久保 秀樹  
(コード番号 3593 東証プライム市場)  
問合せ先 代表取締役副社長 藤田 泰介  
(電話 03-6229-1300)

**(訂正)「TCG2509 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び  
応募推奨のお知らせ」の訂正に関するお知らせ**

当社が2025年12月17日付で公表いたしました「TCG2509 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」(2025年12月25日付で公表いたしました「(訂正)「TCG2509 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の訂正に関するお知らせ」による訂正を含み、以下「本意見表明プレスリリース」といいます。)について、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー (Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC) (以下「GMO」といいます。) が所有する当社の普通株式 (以下「当社株式」といいます。) の数に誤りがあることが判明したとのことで、TCG2509 株式会社 (以下「公開買付者」といいます。) による当社株式に対する金融商品取引法 (昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。) に基づく公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) に応募する旨の応募契約の変更契約が、公開買付者と GMOとの間で2026年1月6日付で締結されたこと伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じましたので、下記のとおりお知らせいたします。訂正箇所には下線を付しております。

また、本意見表明プレスリリースの(参考)「TCG2509 株式会社による株式会社ホギメディカル株式(証券コード:3593)の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(別添2)の記載内容に一部訂正がございましたので、添付のとおり訂正いたします。

記

3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

本公開買付けに関する意見の根拠及び理由のうち、公開買付者に関する記載については、公開買付者から受けた説明に基づいております。

① 本公開買付けの概要

(訂正前)

<前略>

さらに、本公開買付けに際して、公開買付者は、本取引の実現可能性を高める観点で、2025年12月25日付で、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー (Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC) (以下「GMO」といいます。) (所有株式数: 2,237,900 株、所有割合: 10.38%) との間で応募契約 (以下「本応募契約 (GMO)」といいます。) を締結し、①GMO が投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式 2,237,900 株 (所有割合: 10.38%) の全てを本公開買付けに応募すること、及び②公開買付者が、GMO に対し、本スクイーズアウト手続の完了後に、今後カーライルがケイマン諸島法に基づき組成予定のリミテッド・パートナーシップのリミテッド・パートナーシップ持分を取得することで、カーライル・ファンドの経済的持分の最大5%程度を間接的に取得する機会を提供すること (以下「本LP持分取得 (GMO)」と

いい、本 LP 持分取得（ダルトングループ）と総称して「本 LP 持分取得」といいます。なお、本 LP 持分取得（GMO）が行われる場合の GMO による LP 持分の取得割合は未定であるとのことです。）（注 3）を合意しているとのことです。本 LP 持分取得（ダルトングループ）と本 LP 持分取得（GMO）それぞれにおいてリミテッド・パートナーシップ持分の取得対象となるリミテッド・パートナーシップ（両者の異同を含みます。）は未定とのことです。

＜後略＞

（訂正後）

＜前略＞

さらに、本公開買付けに際して、公開買付者は、本取引の実現可能性を高める観点で、2025 年 12 月 25 日付で、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー（Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC）（以下「GMO」といいます。）（所有株式数：2,256,100 株、所有割合：10.46%）との間で応募契約（その後の変更を含み、以下「本応募契約（GMO）」といいます。）を締結し、①GMO が投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式 2,256,100 株（所有割合：10.46%）の全てを本公開買付けに応募すること、及び②公開買付者が、GMO に対し、本スクイーズアウト手続の完了後に、今後カーライルがケイマン諸島法に基づき組成予定のリミテッド・パートナーシップのリミテッド・パートナーシップ持分を取得することで、カーライル・ファンドの経済的持分の最大 5% 程度を間接的に取得する機会を提供すること（以下「本 LP 持分取得（GMO）」といい、本 LP 持分取得（ダルトングループ）と総称して「本 LP 持分取得」といいます。なお、本 LP 持分取得（GMO）が行われる場合の GMO による LP 持分の取得割合は未定であるとのことです。）（注 3）を合意しているとのことです。本 LP 持分取得（ダルトングループ）と本 LP 持分取得（GMO）それぞれにおいてリミテッド・パートナーシップ持分の取得対象となるリミテッド・パートナーシップ（両者の異同を含みます。）は未定とのことです。

なお、公開買付者は、本応募契約（GMO）の締結にあたり、GMO から、GMO が投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式の数は 2,237,900 株（所有割合：10.38%）であると連絡を受けており、当該株式数は GMO が 2024 年 8 月 5 日付で提出した当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書 No.4 に記載された株式数と一致するため、本応募契約（GMO）締結時において、GMO が投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式の数は 2,237,900 株（所有割合：10.38%）であると認識していたとのことです。その後、公開買付者は、2025 年 12 月 26 日、GMO から、GMO が投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式の数は 2,237,900 株（所有割合：10.38%）よりも 18,200 株（所有割合：0.08%）多い 2,256,100 株（所有割合：10.46%）であることが判明したとの連絡を受けたとのことです。そのため、公開買付者は、2026 年 1 月 6 日、GMO との間で、GMO が本応募契約（GMO）において本公開買付けに応募する義務を負う、GMO が投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式の数について、2,237,900 株（所有割合：10.38%）から 2,256,100 株（所有割合：10.46%）に変更することを内容とする本応募契約（GMO）の変更契約を締結したとのことです。

＜後略＞

② 公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

（ii）公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程

（訂正前）

＜前略＞

さらに、公開買付者は、本取引の実現可能性を高める観点で、2025 年 11 月 29 日、GMO との間で、GMO が所有する当社株式の本公開買付けに対する応募、及び本 LP 持分取得（GMO）を含む応募の条件についての協議を開始したとのことです。その後、公開買付者は、2025 年 12 月 25 日、GMO との間で、GMO が所有する当社株式の全てについて本公開買付けに応募すること及び本 LP 持分取

得（GMO）を含む本応募契約（GMO）の内容について合意したことです。

＜後略＞

（訂正後）

＜前略＞

さらに、公開買付者は、本取引の実現可能性を高める観点で、2025年11月29日、GMOとの間で、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式の本公開買付けに対する応募、及び本LP持分取得（GMO）を含む応募の条件についての協議を開始したとのことです。その後、公開買付者は、2025年12月25日、GMOとの間で、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式の全てについて本公開買付けに応募すること及び本LP持分取得（GMO）を含む本応募契約（GMO）の内容について合意したことです。

また、公開買付者は、本応募契約（GMO）の締結にあたり、GMOから、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式の数は2,237,900株（所有割合：10.38%）であると連絡を受けており、当該株式数はGMOが2024年8月5日付で提出した当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書No.4に記載された株式数と一致するため、本応募契約（GMO）締結時において、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式の数は2,237,900株（所有割合：10.38%）であると認識していたとのことです。その後、公開買付者は、2025年12月26日、GMOから、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式の数は2,237,900株（所有割合：10.38%）よりも18,200株（所有割合：0.08%）多い2,256,100株（所有割合：10.46%）であることが判明したとの連絡を受けたとのことです。そのため、公開買付者は、2026年1月6日、GMOとの間で、GMOが本応募契約（GMO）において本公開買付けに応募する義務を負う、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式の数について、2,237,900株（所有割合：10.38%）から2,256,100株（所有割合：10.46%）に変更することを内容とする本応募契約（GMO）の変更契約を締結したことです。

＜後略＞

（6）本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

（訂正前）

＜前略＞

- ⑨ マジョリティ・オブ・マイノリティ（Majority of Minority）を上回る買付予定数の下限の設定  
公開買付者は、買付予定数の下限を14,362,400株（所有割合：66.62%）と設定しており、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わないとのことです。買付予定数の下限である14,362,400株（所有割合：66.62%）は、当社第2四半期決算短信に記載された2025年9月30日現在の当社の発行済株式総数（22,535,463株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（975,691株）及び本応募契約（ダルトングループ）を締結したダルトングループが所有する当社株式数（5,945,400株）を控除した株式数（15,614,372株、所有割合：72.42%）の過半数に相当する株式数（7,807,187株、所有割合：36.21%）に、ダルトングループが所有する当社株式数（5,945,400株）を加算した株式数（13,752,587株）を上回るもの、すなわち、公開買付者と利害関係を有さない当社の株主の皆様が所有する当社株式の数の過半数、いわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ（Majority of Minority）」に相当する数を上回るものとなります。これにより、当社の一般株主の皆様の意思を重視して、公開買付者の利害関係者以外の株主の皆様の過半数の賛同が得られない場合には、本公開買付けを含む本取引を行わないことになるとのことです。なお、その後、本応募契約（GMO）が締結されたことにより、GMOが所有する当社株式数（2,237,900株）を控除した場合には、買付予定数の下限は、いわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ（Majority of Minority）」に相当する数を若干下回ることになったものの、その下回る数は509,137株（所有割合：2.36%）にすぎないこと、本応募契約（GMO）の締

結については本公開買付け開始時において一般株主の立場であった GMO から本公開買付けへの賛同が得られたと評価することもできること、公開買付者への確認及び本応募契約 (GMO) の内容を考慮すれば、本応募契約 (GMO) に基づく GMO による本取引後の間接的な投資の継続は、上記「(iii) 本公開買付け後の経営方針」に記載の本公開買付け後の当社の経営方針に影響を生じさせるものではないと判断できることを踏まえ、当社は、当社のリーガル・アドバイザーから助言を受け、かかる変更によっても本取引の目的の合理性、本取引に係る手続の公正性・妥当性、及び本取引の条件の公正性・妥当性が損なわれるものではないと判断しております。

＜後略＞

(訂正後)

＜前略＞

- ⑨ マジョリティ・オブ・マイノリティ (Majority of Minority) を上回る買付予定数の下限の設定  
公開買付者は、買付予定数の下限を 14,362,400 株 (所有割合 : 66.62%) と設定しており、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わないとのことです。買付予定数の下限である 14,362,400 株 (所有割合 : 66.62%) は、当社第2四半期決算短信に記載された 2025 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 (22,535,463 株) から、同日現在の当社が所有する自己株式数 (975,691 株) 及び本応募契約 (ダルトングループ) を締結したダルトングループが所有する当社株式数 (5,945,400 株) を控除した株式数 (15,614,372 株、所有割合 : 72.42%) の過半数に相当する株式数 (7,807,187 株、所有割合 : 36.21%) に、ダルトングループが所有する当社株式数 (5,945,400 株) を加算した株式数 (13,752,587 株) を上回るもの、すなわち、公開買付者と利害関係を有さない当社の株主の皆様が所有する当社株式の数の過半数、いわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ (Majority of Minority)」に相当する数を上回るものとなります。これにより、当社の一般株主の皆様の意思を重視して、公開買付者の利害関係者以外の株主の皆様の過半数の賛同が得られない場合には、本公開買付けを含む本取引を行わないことになるとのことです。なお、その後、本応募契約 (GMO) が締結されたことにより、GMO が所有する当社株式数 (2,256,100 株) を控除した場合には、買付予定数の下限は、いわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ (Majority of Minority)」に相当する数を若干下回ることになったものの、その下回る数は 518,237 株 (所有割合 : 2.40%) にすぎないこと、本応募契約 (GMO) の締結については本公開買付け開始時において一般株主の立場であった GMO から本公開買付けへの賛同が得られたと評価することもできること、公開買付者への確認及び本応募契約 (GMO) の内容を考慮すれば、本応募契約 (GMO) に基づく GMO による本取引後の間接的な投資の継続は、上記「(iii) 本公開買付け後の経営方針」に記載の本公開買付け後の当社の経営方針に影響を生じさせるものではないと判断できることを踏まえ、当社は、当社のリーガル・アドバイザーから助言を受け、かかる変更によっても本取引の目的の合理性、本取引に係る手続の公正性・妥当性、及び本取引の条件の公正性・妥当性が損なわれるものではないと判断しております。

＜後略＞

#### 4. 本公開買付けに係る重要な合意に関する事項

(訂正前)

＜前略＞

- ③ 本応募契約 (GMO)

公開買付者は、2025 年 12 月 25 日付で、GMO との間で、GMO が投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式 2,237,900 株 (所有割合 : 10.38%) の全てについて、本公開買付けに応募すること及び下記 (ア) 乃至 (カ) に記載の内容に合意しているとのことです。なお、公開買付者は、本公開買付けの応募に関して、本応募契約 (GMO) 以外に、GMO との間で合意を行っておらず、本公開買付けに応募することにより得られる金銭以外に公開買付者から GMO に対して供与される利益は存在しないとのことです。本応募契約 (GMO) において、GMO による応募の前提条件は

規定されていないことです（注3）。

＜後略＞

（訂正後）

＜前略＞

③ 本応募契約（GMO）

公開買付者は、2025年12月25日付で、GMOとの間で、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式2,256,100株（所有割合：10.46%）の全てについて、本公開買付けに応募すること及び下記（ア）乃至（カ）に記載の内容に合意していることです。また、公開買付者は、本応募契約（GMO）の締結にあたり、GMOから、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式の数は2,237,900株（所有割合：10.38%）であると連絡を受けており、当該株式数はGMOが2024年8月5日付で提出した当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書No.4に記載された株式数と一致するため、本応募契約（GMO）締結時において、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式の数は2,237,900株（所有割合：10.38%）であると認識していたことです。その後、公開買付者は、2025年12月26日、GMOから、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式の数は2,237,900株（所有割合：10.38%）よりも18,200株（所有割合：0.08%）多い2,256,100株（所有割合：10.46%）であることが判明したとの連絡を受けたことです。そのため、公開買付者は、2026年1月6日、GMOとの間で、GMOが本応募契約（GMO）において本公開買付けに応募する義務を負う、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている当社株式の数について、2,237,900株（所有割合：10.38%）から2,256,100株（所有割合：10.46%）に変更することを内容とする本応募契約（GMO）の変更契約を締結したことです。なお、公開買付者は、本公開買付けの応募に関して、本応募契約（GMO）以外に、GMOとの間で合意を行っておらず、本公開買付けに応募することにより得られる金銭以外に公開買付者からGMOに対して供与される利益は存在しないことです。本応募契約（GMO）において、GMOによる応募の前提条件は規定されていないことです（注3）。

＜後略＞

以上

（参考）

2026年1月6日付「（訂正）「TCG2509株式会社による株式会社ホギメディカル株式（証券コード：3593）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正に関するお知らせ」（別添）

### 【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けに関する当社の意見表明に関する記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書を注意深くお読みいただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

### 【米国規制】

本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含みます。）第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類に含まれ又は言及されている全ての財務情報は米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会計基準に基づいて作成された財務情報と同等又は比較可能であるものとは限りません。また、公開買付者は米国外で設立された法人であり、その役員の一部又は全部は米国居住者ではないため、米国の証券法に基づき発生する権利又は要求を行使することが困難となる可能性があります。米国の証券法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を取ることができない可能性があります。加えて、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連者（affiliate）に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

本公開買付けに関する全ての手続は、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

公開買付者及びその関連者（当社を含みます。）並びにそれらの各ファイナンシャル・アドバイザー並びに公開買付代理人の関連者は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法制上許容される範囲で、米国1934年証券取引所法規則14e-5(b)の要件に従い、当社の普通株式を自己又は顧客の勘定で本公開買付けの開始前、又は本公開買付けの買付け等の期間中に本公開買付けによらず買付け等又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付け等に関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行った者が、そのウェブサイト上で英語で開示します。

### 【将来に関する記述】

このプレスリリースには、米国1933年証券法（Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。）第27A条及び米国1934年証券取引所法第21E条で定義された「将来に関する記述」（forward-looking statements）が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連者は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。このプレスリリース中の「将来に関する記述」は、プレスリリースの日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられている場合を除き、当社又はその関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

### 【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表、発行又は配布は本公開買付けに関する株券等の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。



2026年1月6日

各 位

会 社 名 株式会社ホギメディカル  
代表者名 代表取締役社長 川久保 秀樹  
(コード番号 3593 東証プライム市場)  
問合せ先 代表取締役副社長 藤田 泰介  
(電話 03-6229-1300)

(訂正)「TCG2509 株式会社による株式会社ホギメディカル株式(証券コード:3593)の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正に関するお知らせ

TCG2509 株式会社は、株式会社ホギメディカルの普通株式に対する公開買付けに関して 2025 年 12 月 18 日付で提出いたしました公開買付届出書（2025 年 12 月 25 日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）及びその添付書類である 2025 年 12 月 18 日付公開買付開始公告（2025 年 12 月 25 日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）について、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー (Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC)（以下「GMO」といいます。）が所有する対象者株式の数に誤りがあることが判明し、GMO との間で締結していた本応募契約 (GMO) の変更契約を 2026 年 1 月 6 日付で締結したことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じましたので、法第 27 条の 8 第 1 項及び法第 27 条の 8 第 2 項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出いたしました。これに伴い、2025 年 12 月 17 日付「株式会社ホギメディカル(証券コード:3593)の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(2025 年 12 月 25 日付で公表した「(訂正)「株式会社ホギメディカル(証券コード:3593)の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。) の内容が別添のとおり訂正されますので、お知らせいたします。

以上

本資料は、TCG2509 株式会社（公開買付者）が、株式会社ホギメディカル（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2026年1月6日付「(訂正)「株式会社ホギメディカル株式(証券コード:3593)の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」

2026年1月6日

各 位

会 社 名 TCG2509 株式会社  
代表者名 代表取締役 齋藤 玄太

**(訂正)「株式会社ホギメディカル（証券コード：3593）の普通株式に対する  
公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ**

TCG2509 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 12 月 17 日開催の取締役会において、株式会社ホギメディカル（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、証券コード：3593、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、本公開買付けを 2025 年 12 月 18 日より開始しておりますが、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー（Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC）（以下「GMO」といいます。）が所有する対象者株式の数に誤りがあることが判明し、GMO との間で締結していた本応募契約（GMO）の変更契約を 2026 年 1 月 6 日付けで締結したことに伴い、2025 年 12 月 18 日付で提出いたしました公開買付届出書（以下「本公開買付届出書」とい）、2025 年 12 月 25 日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）及びその添付書類である 2025 年 12 月 18 日付公開買付開始公告（以下「本公開買付開始公告」とい）、2025 年 12 月 25 日付で公表した「(訂正)「株式会社ホギメディカル（証券コード：3593）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）について、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じましたので、法第 27 条の 8 第 1 項及び法第 27 条の 8 第 2 項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出いたしました。

これに伴い、2025 年 12 月 17 日付「株式会社ホギメディカル（証券コード：3593）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（2025 年 12 月 25 日付で公表した「(訂正)「株式会社ホギメディカル（証券コード：3593）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）及び本公開買付開始公告の内容を下記のとおり訂正しますのでお知らせいたします。

なお、かかる変更は、法第 27 条の 3 第 2 項第 1 号に定義される買付条件等を変更するものではありません。また、訂正箇所につきましては、下線を付しております。

記

I. 2025年12月17日付「株式会社ホギメディカル（証券コード：3593）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正内容

2. 本公司開買付けの概要

（訂正前）

＜前略＞

さらに、本公司開買付けに際して、公開買付者は、本取引の実現可能性を高める観点で、2025年12月25日付で、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー（Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC）（以下「GMO」といいます。）（所有株式数：2,237,900株、所有割合：10.38%）との間で応募契約（以下「本応募契約（GMO）」といいます。）を締結し、①GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式 2,237,900株（所有割合：10.38%）の全てを本公司開買付けに応募すること、及び②公開買付者が、GMOに対し、本スクイーズアウト手続の完了後に、今後カーライルがケイマン諸島法に基づき組成予定のリミテッド・パートナーシップのリミテッド・パートナーシップ持分を取得することで、カーライル・ファンドの経済的持分の最大5%程度を間接的に取得する機会を提供すること（以下「本LP持分取得（GMO）」といい、本LP持分取得（ダルトングループ）と総称して「本LP持分取得」といいます。なお、本LP持分取得（GMO）が行われる場合のGMOによるLP持分の取得割合は未定です。）（注3）を合意しております。本LP持分取得（ダルトングループ）と本LP持分取得（GMO）それぞれにおいてリミテッド・パートナーシップ持分の取得対象となるリミテッド・パートナーシップ（両者の異同を含みます。）は未定です。

＜後略＞

（訂正後）

＜前略＞

さらに、本公司開買付けに際して、公開買付者は、本取引の実現可能性を高める観点で、2025年12月25日付で、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー（Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC）（以下「GMO」といいます。）（所有株式数：2,256,100株、所有割合：10.46%）との間で応募契約（その後の変更を含み、以下「本応募契約（GMO）」といいます。）を締結し、①GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式 2,256,100株（所有割合：10.46%）の全てを本公司開買付けに応募すること、及び②公開買付者が、GMOに対し、本スクイーズアウト手続の完了後に、今後カーライルがケイマン諸島法に基づき組成予定のリミテッド・パートナーシップのリミテッド・パートナーシップ持分を取得することで、カーライル・ファンドの経済的持分の最大5%程度を間接的に取得する機会を提供すること（以下「本LP持分取得（GMO）」といい、本LP持分取得（ダルトングループ）と総称して「本LP持分取得」といいます。なお、本LP持分取得（GMO）が行われる場合のGMOによるLP持分の取得

割合は未定です。) (注3) を合意しております。本LP持分取得(ダルトングループ)と本LP持分取得(GMO)それぞれにおいてリミテッド・パートナーシップ持分の取得対象となるリミテッド・パートナーシップ(両者の異同を含みます。)は未定です。

なお、公開買付者は、本応募契約(GMO)の締結にあたり、GMOから、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の数は2,237,900株(所有割合：10.38%)であると連絡を受けており、当該株式数はGMOが2024年8月5日付で提出した対象者株式に係る大量保有報告書の変更報告書No.4に記載された株式数と一致するため、本応募契約(GMO)締結時において、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の数は2,237,900株(所有割合：10.38%)であると認識しております。その後、公開買付者は、2025年12月26日、GMOから、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の数は2,237,900株(所有割合：10.38%)よりも18,200株(所有割合：0.08%)多い2,256,100株(所有割合：10.46%)であることが判明したとの連絡を受けました。そのため、公開買付者は、2026年1月6日、GMOとの間で、GMOが本応募契約(GMO)において本公開買付けに応募する義務を負う、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の数について、2,237,900株(所有割合：10.38%)から2,256,100株(所有割合：10.46%)に変更することを内容とする本応募契約(GMO)の変更契約を締結いたしました。

<後略>

### 3. 本公開買付けの目的等

(訂正前)

さらに、公開買付者は、本取引の実現可能性を高める観点で、2025年11月29日、GMOとの間で、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の本公開買付けに対する応募、及び本LP持分取得(GMO)を含む応募の条件についての協議を開始いたしました。その後、公開買付者は、2025年12月25日、GMOとの間で、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の全てについて本公開買付けに応募すること及び本LP持分取得(GMO)を含む本応募契約(GMO)の内容について合意いたしました。

(訂正後)

さらに、公開買付者は、本取引の実現可能性を高める観点で、2025年11月29日、GMOとの間で、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の本公開買付けに対する応募、及び本LP持分取得(GMO)を含む応募の条件についての協議を開始いたしました。その後、公開買付者は、2025年12月25日、GMOとの間で、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の全てについて本公開買付けに応募すること及び本LP持分取得(GMO)を含む本応募契約(GMO)の内容について

て合意いたしました。

また、公開買付者は、本応募契約（GMO）の締結にあたり、GMO から、GMO が投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の数は 2,237,900 株（所有割合：10.38%）であると連絡を受けており、当該株式数は GMO が 2024 年 8 月 5 日付で提出した対象者株式に係る大量保有報告書の変更報告書 No. 4 に記載された株式数と一致するため、本応募契約（GMO）締結時において、GMO が投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の数は 2,237,900 株（所有割合：10.38%）であると認識しておりました。その後、公開買付者は、2025 年 12 月 26 日、GMO から、GMO が投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の数は 2,237,900 株（所有割合：10.38%）よりも 18,200 株（所有割合：0.08%）多い 2,256,100 株（所有割合：10.46%）であることが判明したとの連絡を受けました。そのため、公開買付者は、2026 年 1 月 6 日、GMO との間で、GMO が本応募契約（GMO）において本公開買付けに応募する義務を負う、GMO が投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の数について、2,237,900 株（所有割合：10.38%）から 2,256,100 株（所有割合：10.46%）に変更することを内容とする本応募契約（GMO）の変更契約を締結いたしました。

## II. 本公開買付開始公告の訂正内容

### 1. 公開買付けの目的

(訂正前)

＜前略＞

さらに、本公開買付けに際して、公開買付者は、本取引の実現可能性を高める観点で、2025 年 12 月 25 日付で、グラムサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー（Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC）（以下「GMO」といいます。）（所有株式数：2,237,900 株、所有割合：10.38%）との間で応募契約（以下「本応募契約（GMO）」といいます。）を締結し、①GMO が投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式 2,237,900 株（所有割合：10.38%）の全てを本公開買付けに応募すること、及び②公開買付者が、GMO に対し、本スクイーズアウト手続の完了後に、今後カーライルがケイマン諸島法に基づき組成予定のリミテッド・パートナーシップのリミテッド・パートナーシップ持分を取得することで、カーライル・ファンドの経済的持分の最大 5 %程度を間接的に取得する機会を提供すること（以下「本 LP 持分取得（GMO）」といい、本 LP 持分取得（ダルトングループ）と総称して「本 LP 持分取得」といいます。なお、本 LP 持分取得（GMO）が行われる場合の GMO による LP 持分の取得割合は未定です。）（注 2）を合意しております。本 LP 持分取得（ダルトングループ）と本 LP 持分取得（GMO）それぞれにおいてリミテッド・パートナーシップ持分の取得対象となるリミテッド・パートナーシップ（両者の異同を含みます。）は未定です。

＜後略＞

(訂正後)

＜前略＞

さらに、本公開買付けに際して、公開買付者は、本取引の実現可能性を高める観点で、2025年12月25日付で、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー (Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC) (以下「GMO」といいます。) (所有株式数: 2,256,100 株、所有割合: 10.46%)との間で応募契約 (その後の変更を含み、以下「本応募契約 (GMO)」といいます。)を締結し、①GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式 2,256,100 株 (所有割合: 10.46%)の全てを本公開買付けに応募すること、及び②公開買付者が、GMOに対し、本スクイーズアウト手続の完了後に、今後カーライルがケイマン諸島法に基づき組成予定のリミテッド・パートナーシップのリミテッド・パートナーシップ持分を取得することで、カーライル・ファンドの経済的持分の最大5%程度を間接的に取得する機会を提供すること (以下「本LP持分取得 (GMO)」といい、本LP持分取得 (ダルトングループ)と総称して「本LP持分取得」といいます。なお、本LP持分取得 (GMO)が行われる場合のGMOによるLP持分の取得割合は未定です。) (注2)を合意しております。本LP持分取得 (ダルトングループ)と本LP持分取得 (GMO)それぞれにおいてリミテッド・パートナーシップ持分の取得対象となるリミテッド・パートナーシップ (両者の異同を含みます。)は未定です。

なお、公開買付者は、本応募契約 (GMO)の締結にあたり、GMOから、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の数は2,237,900株 (所有割合: 10.38%)であると連絡を受けており、当該株式数はGMOが2024年8月5日付で提出した対象者株式に係る大量保有報告書の変更報告書No.4に記載された株式数と一致するため、本応募契約 (GMO)締結時において、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の数は2,237,900株 (所有割合: 10.38%)であると認識していました。その後、公開買付者は、2025年12月26日、GMOから、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の数は2,237,900株 (所有割合: 10.38%)よりも18,200株 (所有割合: 0.08%)多い2,256,100株 (所有割合: 10.46%)であることが判明したとの連絡を受けました。そのため、公開買付者は、2026年1月6日、GMOとの間で、GMOが本応募契約 (GMO)において本公開買付けに応募する義務を負う、GMOが投資マネージャーとして投資運用を一任されている対象者株式の数について、2,237,900株 (所有割合: 10.38%)から2,256,100株 (所有割合: 10.46%)に変更することを内容とする本応募契約 (GMO)の変更契約を締結いたしました。

＜後略＞

以上

### 【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいだ上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（もしくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

### 【将来予測】

このプレスリリースには公開買付者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者の現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる場合があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

### 【米国規制】

本公開買付けは、日本法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法 (Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含みます。以下同じです。) 第 13 条(e)項又は第 14 条(d)項及びこれらの規定の下で定められた規則は、本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類に含まれる財務情報は日本の会計基準に基づいており、米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会計基準に基づいて作成された財務情報と同等又は比較可能なものとは限りません。また、公開買付者及び対象者は米国外で設立された法人であり、その役員の全部又は一部は米国居住者ではないため、米国の証券関連法を根拠として主張し得る権利又は請求を行使することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連者に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語で行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類中の記載には、米国 1933 年証券法 (Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。) 第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法第 21E 条で定義された「将来に関する記述」(forward-looking statements) が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又は関連者は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された結果が達成されることを保証するものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類中の「将来に関する記述」は、本日時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者、対象者又はそれらの関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新又は修正する義務を負うものではありません。

公開買付者及びその関連者並びに公開買付者及び対象者の各ファイナンシャル・アドバイザー並びに公開買付代理人（これらの関連者を含みます。）は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法規制及びその他適用ある法令上許容される範囲で、米国 1934 年証券取引所法規則第 14e-5 条(b)の要件に従い、対象者株式を自己又は顧客の勘定で、本公開買付けの開始前、又は本公開買付けの買付け等の期間中に本公開買付けによらず買付け又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付けは市場取引を通じた市場価格、若しくは市場外での交渉で決定された価格で行われる可能性があります。そのような買付けに関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行った者又はその関連者の英文ウェブサイトにおいても開示が行われます。

### 【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。